

HSK

どうじん

第 94 号

昭和48年 1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻375号

発行日 平成15年 6月10日
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
細川 久美子

平成15年 初夏号

道腎協第26回定期総会苫小牧大会開催
第54回 (社)全腎協北海道ブロック会議報告



「囁き」

撮影者 佐藤 功氏

北海道腎臓病患者連絡協議会

e-mail doujin.k@aioros.ocn.ne.jp

新会長あいさつ

北海道腎臓病患者連絡協議会

会長 川村隆志



会員の皆様、この度、道腎協第26回定期総会苦小牧大会にて、堀井前会長から大役を引き継ぐことになりました川村と申します。会報をお借りして就任のご挨拶をさせていただきます。おかげさまで、道腎協総会も多数の会員さんに出席していただき、活動方針も承

認され無事に終わることができました。心よりお礼申し上げます。新役員45名一同が全会員の「命と暮らし」を守るため一丸となり諸問題に取り組みます。会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

患者会を結成された当初は、「腎不全で苦しむのは私たちでなくさんだ！」という願いから腎不全対策を求めてまいりましたが、すでに私たち透析患者は全国で22万人を超え、透析医療費も年間1兆円を超える状況となっているこの現実を見逃すことができません。しかし、命に関わる医療は何

者にも優先しなければならぬはずで。

現在の社会は、雇用不安の

増大やデフレ経済の長期化などの影響で、依然として先行

き不透明な情勢の中で、我々透析医療を取り巻く状況も想像以上に厳しいものと理解せ

ざるを得ません。今日の透析医療は「命をつなぐだけの医療」から「生活の質の向上」

へと進歩してきました。この透析医療は、私たちにとって

未来につながるかけがえのないものです。ここにひとりでも多くの患者さんが、この「医療と暮らしを守る運動」に参

加していただきたいと切に思うのです。

私個人としては、自分が社会（患者会・仕事）と関わりながら、どう役に立っていか

るかを考えながら生きてきたつもりですが、なかなか思う

ようにいきません。現在の社会を見ても昔とは違って物は豊かになりましたが、

人情は薄くなり、家庭でも職場でも対立や衝突が多く

なり、住みよい社会とは言えなくなっていました。

我々透析患者だけでも自分の周囲へ思いやりの実践を試みてはどうでしょう。そ

ういうところから患者の輪が広がって活動目標の中にもある強固な組織となつて

いくように思えます。そうなればこの社会も住みよいものになるものと考えるの

です。

最後になりますが、若年

会長で、どこまで皆さんの期待に答えられるかわかり

ませんが、患者さんひとりひとりのことを考えひとり

でも多くの方の幸せを願って就任のご挨拶と致します。



歓迎の言葉を述べる
山口信子 苦小牧腎友会会長



挨拶をする堀井和彦会長

第26回道腎協定期総会が5月25日(ホッキの街・苦小牧市プリンスホテル)に於いて、来賓5名・全道各地より会員・家族133名の出席のもと開催されました。全体の集会は、午前10時より橋本運営委員(釧路)の司会で開催され、亡くなられた諸先輩のご冥福を祈り「黙祷」を捧げました。

開催地として苦小牧腎友会山口会長(道腎協副会長)による、ようこそ苦小牧へ!と歓迎の挨拶があり、続いて堀井会長の挨拶では道腎協の平成14年度活動、

〈来賓〉



三好明子
北海道難病連常任理事



岩田典一
苦小牧市議会議員



吉田正義
苦小牧市議会副議長



大橋晃道 道議会議員



沖田龍児 道議会議員

25周年事業の実態調査も皆様のご協力が無事終了しました。「国は財政が厳しいと年金引き下げ、健康保険本人の3割負担等」「自助努力」「受益者負担」といいますが、医療は個人の責任では負えません。その為にあるのが医療保険や社会保険です。」また全国の患者会の長年の活動で難病相談支援センターが都府県に開設される事等話を話されました。

来賓の大橋道議、沖田道議の挨拶では難病の医療も一段と厳しくなってきました。この様な問題は政治的に解決していかねければなりません。と激励の挨拶のあと、苦小牧市議会・吉田副議長の挨拶があり、苦小牧市議会・岩田議員、道難病連・三好常任理事が紹介されました。

その後、祝電・メッセージが大友恵美子さん(苦小牧)より披露されました。続いて、議長団の選出に入り、菊地秀明氏(苦小牧)、菅木芳三氏(札幌)の両氏が選出され議事に入りました。

澤内事務局長より、平成14年度活動報告、村本会計の平成14年度決算報告、青柳会計監査役



議長団左から菊地秀明（苫小牧）、
菫木芳三（札幌）の両氏

より監査報告があり若干の質疑
応答のあと3件一括で拍手をもっ
て承認され休憩に入りました。
続いて平成15年度活動方針（案）
が掛札副会長（釧路）から、又、
平成15年度予算（案）が村本会
計より提案され、多少の質疑応
答のち拍手をもって承認され
ました。
役員改選期による平成15・16



活動報告をする
澤内繁雄事務局長



会計監査報告をする
青柳正一会計監査役

年度役員（案）が澤内事務局長
より提案され拍手で承認され、
新役員代表として川村新会長の
挨拶があり、スローガン・天沼
運営委員（伊達）、総会宣言・河
内運営委員（苫小牧）より原案
を朗読して提案、拍手で採択さ
れ、議長団の解任の挨拶があり、
すべての議事が終了しました。
道腎協表彰規定により、永年
道腎協役員として尽力されまし
た、佐藤昌夫氏（旭川）、金野正
夫氏（網走）、梅田明氏（札幌）、
浅田精一氏（室蘭）、宇野峯治氏
（滝川）、岡田悦子氏（根室）故・
鈴木春美氏（深川）の7氏に対
し功績をたたえ感謝状と記念品



決算報告をする
村本徳雄会計



大会スローガンを読み
上げる天沼忠運営委員

午後より苫小牧大会記念とし
て、医療講演「透析医療―基本
とその活用について」と題して、
医療法人苫小牧王子総合病院循
環器科の医長高木陽一先生を講



活動方針を説明する
掛札聖副会長

を贈呈致しました。
平成16年度総会は札幌開催の
予定です。金井運営委員（小樽）
の閉会の挨拶で無事終了しまし
た。



祝電・メッセージを
披露する大友恵美子さん
（苫小牧腎友会）

祝電・メッセージ

北海道透析療法学会

会長 大平 整 爾 様

札幌透析医会

会長 中野 幸 雄 様

医療法人王子総合病院

院長 高橋 透 様

北海道議会・

自由民主党道民会議議員会

会長 釣 部 勲 様

北海道議会・フロンティア議員会

会長 岡田 憲 明 様

北海道議会・公明党議員団幹事長

議会議員 佐藤 英 道 様

衆議院議員

岩倉 博 文 様

衆議院議員

鳩山 由紀夫 様

社団法人日本臓器移植ネットワーク

東日本支部北海道連絡所 様

財団法人北海道腎臓バンク

理事長 武井 正 直 様

北海道保健福祉部

部長 小田 清 一 様

北海道移植者協議会

会長 松浦 伸 博 様

社団法人全国腎臓病協議会

会長 油井 清 治 様

クラレメディカル(株)札幌営業所 様



閉会の挨拶をする
金井英樹運営委員

てのブロック会議を開催し、総会の打ち合わせを行いました。その後、苦小牧腎友会の協力により午後6時より全道各地から111名の仲間・櫻井苦小牧



総合司会の
橋本巖運営委員

師に行なわれました。講演内容は、機関紙「どうじん」95号に掲載予定です。前日(24日)は、同ホテルに於いて午後4時より総会に向け



総会宣言をする
河内英樹運営委員



医療講演をされた
王子総合病院循環器科
医長 高木陽一先生

市長はじめ来賓の方々が集い盛大な交流会が行なわれ、踊り・コーラス・カラオケ・ビンゴゲームなどで思い思いの楽しいひとときを過ごしました。今回の総会では苦小牧腎友会の皆様には大変ご苦勞をおかけし、本当にありがとうございます。

(報告 澤内)



活動方針について一言



拍手を持って承認



(左)



(右)

永年役員で退任される方へ感謝状と記念品を贈呈
(左)梅田明氏(札幌)、(右)浅田精一氏(室蘭)

県 腎 協

岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、石川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県
(以上38県腎協様)

展示にご協力頂いたメーカー

オンキョーリップ株式会社様
三和化学研究所様
株式会社プロテック様

商品提供にご協力頂いたメーカー

エルピス株式会社様
株式会社クリニコ様
キッセイ薬品工業株式会社様

CAPD加温器提供

(株)バクスター様

その他

飲物提供 遊ネットワークツアーズ様

感謝状を書かれた方

荒田 三良様(札幌)

◎皆様に心より感謝申し上げます。

前日交流会から



111名の参加者が一堂に



苦小牧を紹介しながら歓迎の挨拶をする山口信子苦小牧腎友会会長



アトラクションでは男性合唱団も



来賓として挨拶をされた
櫻井忠苦小牧市長



山口苦小牧会長と岩田議員のデュエットも



苦小牧のスタッフの皆さんお疲れ様でした



会場を沸かしたヒョットコ踊り



第54回

(社)全腎協北海道ブロック会議報告

平成15年4月12日・13日の

両日、札幌のホテルユニオンに於いて、第54回(社)全腎協北海道ブロック会議がオブザーバー5名を含め35名の出席により開催されました。

近江谷運営委員の開会のあいさつに始まり、黙祷を行ない物故会員の冥福を祈りました。



た。

堀井会長のあいさつでは、「道腎協も昨年結成25周年をむかえ、記念事業として会員の実態調査を実施しました。又、一年間の活動も無事終わり皆さんのご協力のおかげだと思います。」

「今、報道等でご存知の通り国が医療に関して色々な政策を見直すという事で、私達患者にとって厳しい時代になります。」

「毎年行なっている国会請願署名に対してマンネリ化という声もありますけれども、この請願が私達が国、行政に対して直接訴える場という認識をしていただいて、今後共協力していただきたいと思えます。」

続いて全腎協佐藤利國理事からは、「今後色々な面で大変

な状況になると思いますが、

自分の身の回りの事を前向きにとらえて、前向きに進む、前向きに対策をとっていくという事を念頭において、皆さんこれからはがんばって下さい。」とあいさつがありました。

議長に桑島運営委員(道南)を選出し議事に入りました。

(1) 地域腎友会組織活動報告

札幌

○札幌市では重度心身障害者への交通費助成制度に新たに「自動車燃料助成券」(1,000円券×30枚)が本人又は家族が運転する自動車に対して支給されるようになり、札幌市内の公共交通の「福祉乗車証」(無料パス)と「福祉タクシーチケット60枚」と「自動車燃料助成

券」の中から一つを選択できるようになりました。

※札幌在住で身障手帳一・二級の方が対象

○後継役員不足、会員数が思うように増えない。

小樽

○小樽ライフクリニックのご厚意によりクリニック内に腎友会の事務所を設けていただき、会議や書類の保管が出来るようになりました。

○済生会小樽北生病院で発生した「透析ミスで患者死亡」の件について小樽後志地方腎友会として事故の直接原因等事故再発防止策について同病院透析室責任者に要望を文書にて郵送しました。

旭川

○通院支援センター「たい

せつ旭川」では、日本財団より福祉車両「車いす対応車」の提供をうけました。

○福祉車両の有効運行のため、市行政へ補助金要請。各種財団へ助成金要請活動。

○赤い羽根より福祉車両に助成がありました。

○市行政へ通院費の助成要請活動。

稚内

○4月定期総会

○難病連との合同で活動をしている。

留萌

○管内の市・町・村でマル障への所得制限導入決定

○4月20日定期総会開催

道南

○後継役員不足、今後の課題

苫小牧

○苫小牧ライオネスクラブが道腎協と苫小牧腎友会が腎移植推進功労者として推薦し厚生労働大臣賞受賞

○9月27日、市に対し道腎協定期総会苫小牧開催における助成金交渉の結果5万円の助成内諾を得る。

○苫小牧腎友会独自に透析手帳（マイカルテ）を会員に配布。

○新規会員勧誘のためどうじんPR版を個人個人に直接手渡した。

室蘭

○通院送迎支援センター「サポート室蘭」が市民ボランティアの有志の協力を得て、特別非営利活動法人（N・P・O）を設立。総会を行い決定を受け胆振支庁に申請した。

○通院送迎福祉車両を北海道新聞福祉基金より助成を受け導入する。

○新日鉄総合病院より当支援センター「サポート室蘭」の福祉車両導入に対して寄附金が贈与された。

○室蘭市、登別市が本年4月よりマル障の所得制限を導入した。

伊達

○会があまり理解されず役員のみならずがいない。

滝川

○2月下旬か3月上旬親睦ボーリング大会開催。

十勝

○高齢患者や若い患者の腎友会に対する無関心等から役員不足。

○腎友会の活動、必要性を広報紙等を利用してPRしているがなかなか理解協力してもらえずが難しい。

○帯広市福祉課訪問、タクシーチケット増枚について陳情。

釧路

○11月臨時総会にて役員選考に係る「釧路腎友会選挙管理規定」並びにそれにもなう「規約」の大幅改訂案承認される。

○腎友会活動に関する釧路赤十字病院へのお願い行動に取組み中である。

北見

○3月中に福祉係と活動に

ついて調整し、新年度から難病連と協力し、社会福祉対策について社会福祉課と共に検討する取り組みに入る予定。

○事務局について一新したいと考えている。

オホーツク

○オホーツク地域の中心的透析病院の改築について、総体工事費が減少しきびしい状況になる予定。腎友会として要望を提出しているが再度病院に対して要望。

○小清水、常呂の透析患者のため、それぞれの町村に於いて透析施設の設置について各議会と協議中。○組織運営は役員改選につき一部変更予定

紋別

○役員改選ですが、役員を引き受けてくれる人がいない現状です。

○雄武町立病院で透析室ベッドが5床にて4月14日より開設。



タ 張

○透析患者の増員にともない透析機器やベッド数の不足、これによってスタッフ不足の状態、患者に対する治療が行きとどかない。

岩 見 沢

○昨年より透析センター改築工事計画があり、市の予算も計上されており、患者会として昨年10月要

望書を提出し、設計に患者の希望を反映させるよう要望。

○施設改築後、患者も2倍になりそうで益々役員の実任が重大である。

江 別

○市立病院の幹事1名だが会員増加に対応している。

深 川

○昨年12月会長がなくなり、その後役員4名も亡くなり、会の運営が難しくなり休止を考えましたが、話し合いにより何人かの世話人で続行する事になりました。

浦 河

○浦河日赤病院は5町村の患者が85名集っている内、会員63名、現在施設は35床で2部制になっているが、スタッフ不足でパートも採用している。

※全体として役員の高齢化、後継役員の不足が目立つ。

- (2) 第20回全腎協総会報告
- (3) 第32次国会請願報告

(4) 平成14年度第3回運営会議報告

(5) 第26回道腎協定期総会議案について

① 平成14年度活動報告

② 平成14年度決算報告

③ 平成14年度会計監査報告

④ 平成15年度活動方針(案)

⑤ 平成15年度予算(案)

⑥ 平成15、16年度役員改選について

⑦ スローガン(案)

⑧ 総会宣言(案)

⑨ 承認されました。

⑩ 道との意見交換会報告

⑪ 平成15年度全腎協青年交流会北海道開催について

⑫ 25周年記念実態調査について

⑬ 実態調査報告書が出来ましたので近々会員の皆様に配布されます。(配布済)

(9) 組織強化検討委員会報告

○オブザーバーの正式加盟の承認

伊達、静内は正式に幹事を出せる地域腎友会として加盟を認める。

士別、富良野、三笠は当分の間、オブザーバーとして参加してもらい活動報告書を提出してもらおう。

○将来独立を希望する患者会があれば運営会議において審議する。

○組織強化検討委員会とは道腎協の組織強化について4回委員会を開催しましたが、役員研修会の結果等をふまえ、様々な問題点などの解決が難しいため、当分の間検討委員会を休止することにします。

(10) その他

○第26回道腎協定期総会苦小牧大会

橋本運営委員の閉会のあいさつで無事終了しました。

(報告・澤内)

第2回 道関係部課との意見交換会開催

昨年につづき平成15年3月11日(火)10時30分より、札幌プレス1・7の6階共用会議室において、道側11名、道腎協8名の出席にて「腎疾患総合対策の早期確立」に対する要望と道腎協独自の要望について道と意見交換会を道側福祉総務課長補佐、道腎協澤内事務局長の進行で行われました。

(道側出席者)

障害者保健福祉課	課長補佐	南條寿広氏
介護保険課	"	松田茂実氏
高齢者保健福祉課	"	黒田輝雄氏
地域保健課	"	及川篤氏
地域福祉課	"	前田悟朗氏
薬務課	"	高柳勉氏
地域医療課	主	小林基雄氏
保健予防課	主	白川賢一氏
"	主査	柴田誠氏
保健福祉部総務課	課長補佐	福士龍人氏
"	総務係長	長尾教雄氏

(道腎協出席者)

堀井和彦会長、川村隆志副会長、鈴木啓三相談役、村本徳雄会計、佐藤利國全腎協北海道ブロック担当理事、青柳正一会計監査役(旭川)、五十嵐信康氏(釧路)、澤内繁雄事務局長

「腎疾患総合対策」の早期確立に対する要望事項

〔要望事項〕

1 年齢、障害の種類、程度を

問わず、必要なすべての人に介護が補償される制度を確立して下さい。



道側の出席者の皆さん

〈回答〉障害者保健福祉課

○新たに策定する北海道障害者基本計画(仮称)に基づき、障害者の方々が障害の特性やライフステージなどに応じて、必要なサービスを利用しながら、地域での生活を継続できるように、今後とも、市町村と連携しながら、相談支援体制の整備を始め、ホームヘルプサービスやショートステイなどの在宅サービス、施設機能の充実に努めて参りたいと考えております。

○介護保険は、加齢に伴って生

ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった方に必要な保険給付を行う制度となっております。

この制度は、障害者の福祉に係る施策、医療保険制度等との整合性などを考慮し、保険給付を受けられる者の範囲、保険給付の内容などを制度施行後5年を目途として全般的に検討が加えられ、その結果に基づき、必要な見直しが講じられることとなっているところであります。

また、介護保険施設については、正当な理由がなくサービスの提供を拒んではならないと規定されているところがあります。

2 透析患者の重症化、障害の

重複化に伴う要介護透析患者の急増に対する医療・福祉両面における在宅サービス、施設サービスを早急に拡充して下さい。

〈回答〉障害者保健福祉課

○福祉サービスの充実については、要望事項1でお答えしたとおりですが、今後とも、透析患

者の方々の身体状況等に応じた適切な福祉サービスの利用の促進に努めて参りたいと考えております。

〔回答〕介護保険課

○道といたしましては、関係団体からの意見も考慮し、今後とも必要な制度の見直しについて国に要望してまいりたいと考えております。

3 通院の困難な在宅の透析患者のために、ホームヘルパーの増員、移送支援など通院介護補償体制を確立して下さい。
〔回答〕障害者保健福祉課



道賢協働の出席者（正面）

○平成15年度からは、支援費制度施行に伴い、身体障害者に対するホームヘルプサービスは、市町村から支援費の支給決定を受けた障害者が事業者と契約の上、サービスを利用することとなりますので、道では、身近な地域におけるサービス基盤を確保するため、先般、参入要件が緩和された介護保険の指定事業者などに対し、支援費制度への参入を働きかけているところであります。

また、移送支援につきましては、市町村が実施している重度障害者タクシー料金補助事業やリフト付き福祉バスの設置及び運行に係る経費等について助成して来たところであり、今後とも努めて参りたいと考えております。

〔回答〕高齢者保健福祉課

○移送支援については、65歳以上の高齢者又は60歳以上の下肢が不自由な高齢者の場合は、「介護予防・生活支援事業」の「外出支援サービス」や「軽度生活援助事業」において医療機関等への送迎や外出時の

付き添いなどを市町村が地域の実情に応じて実施できることとなっております。

〔備考〕

〔外出支援サービス〕

○事業内容

移送用車両により利用者の居室と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎する。

○利用対象者

・おおむね65歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難なもの

・おおむね60歳以上の高齢者であって、下肢が不自由なもの

〔軽度生活援助事業〕

○事業内容

・外出・散歩の付き添いなどの外出時の援助

○利用対象者

・おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要なもの

4 糖尿病性腎症の予防対策と腎不全・透析に移行しないための啓発活動を強化してください。

さい。

〔回答〕地域保健課

○糖尿病患者数は、生活習慣と社会の変化に伴って年々増加しており、また、糖尿病は、発症すると経過が長期間にわたるとともに治療が難しく、さらに放置すると腎症や網膜症などの重大な合併症を引き起こす恐れがあるなど、道民の健康づくりを進める上でその発症を防ぐことは重要なものと考えております。

このことから道としては、平成13年度に策定しました「北海道健康づくり基本指針」すこやか北海道21」の中で、具体的な目標を定め、糖尿病などの生活習慣病の減少に取り組むこととしており、住民健診の受診率の向上や糖尿病に関する個別健康教育の導入などについて市町村に対し働きかけを行うとともに、肥満や運動不足など糖尿病の発症と関連する生活習慣の改善を図るための啓発活動や、住民への研修会に対する支援などを行って参りたいと考えております。

5 看護師、ホームヘルパーな

どの医療・福祉従事者不足を早急に解消し、大幅な増員対策を具体的に講じて下さい。

〈回答〉地域福祉課

○道では、ホームヘルパー等福祉従事者について、道が指定するホームヘルパー養成研修事業者への適切な指導や介護福祉士養成施設の学生に対する修学資金の貸付けなどを通じて、人材の養成に努めております。

さらに、介護職員研修などの実施により資質の向上にも努めており、今後とも、ホームヘルパー等福祉従事者の養成や資質の向上に努めてまいります。

〈回答〉地域医療課看護対策室

○看護職員の増員については、平成13年2月に作成いたしました「看護職員需給見通し」に基づき、看護師等養成費補助金や看護職員等養成修学資金貸付金等による養成確保対策、院内保育所運営費補助金、地域看護職員就業定着支援事業等による就業定着対策及びナースバンク事業や訪問看護

師養成講習会等による就業促進対策を行っているところであり、今後とも推進について努めていきたい。

〈回答〉障害者保健福祉課

○平成15年度からは、支援費制度施行に伴い、身体障害者に対するホームヘルプサービスは、市町村から支援費の支給決定を受けた障害者が事業者と契約の上、サービスを利用することとなりますので、道では、身近な地域におけるサービス基盤を確保するため、先般、参入要件が監査された介護保険の指定事業ものなどに対し、支援費制度への参入を働きかけているところであります。

また、ホームヘルパーの専門研修の充実にも努めて行くこととしております。

6 都道府県所属の臓器移植コ

ーディネーターの増員と身分保障を確立

〈回答〉保健福祉部薬務課

○道では、平成12年より都道府県臓器移植コーディネーターを北海道腎臓バンクに委託し、設置しているところですが、

厚生労働省では、平成15年度から設置に係る経費についての補助制度を廃止し、一般財源により措置することとされたところであります。

道といたしましては、今後とも、日本臓器移植ネットワークの移植コーディネーター配置体制や、道内移植関係団体等における推進活動の状況、更には臓器提供事例の動向などを勘案し、本道の臓器移植

道腎協独自の取り組みに対する主な意見交換

○重度心身障害者医療費助成制度のマル障に対する今後の対応について

質問

平成13年10月よりマル障に對して、所得制限が導入されました。道内の殆どの市町村でも、所得制限が実施されこの事業の適用外に透析患者も含まれています。

又、最近では糖尿病性腎症から透析導入される患者や長期透析の患者等、複数の合併症を持つ者が多く、そのため透析治療以外に他科を受診する者が増えています。そのため

が円滑に推進されるよう、対応して参りたいと考えております。

○移植コーディネーターの法的資格化などの身分保障の確立につきましては、国において検討されるべきものと考えておりますが、道といたしましては、研修への参加など移植コーディネーターの資質の向上に努めて参りたいと考えております。

多額の自己負担増になります。平成15年4月から健康保険本人3割の自己負担が実施予定で、益々マル障が重要なものになります。

北海道におけるマル障に對し、より一層の充実をお願いいたします。

回答 保健予防課

道としてもできるだけ前向きにという事でさせて頂いたばかりです。所得制限については平成13年10月に導入しましたが、これに関しては国の各種福祉制度の中で所得制限が導入されていたという事と重度

医療の部分での各都府県とも所得制限を導入されているのが実態である。

マル障につきましては皆さんご承知のとおり高齢者が増加している中で重度医療全体の医療費がみえなくなっていくという状況がある。その中でマル障という制度を将来的に安定的に運営していかなければならない。

所得制限の見直しがあるのではないかと思われませんが、現状の中で市町村とも色々な生活の中でマル障以外の医療費の問題は母子家庭の問題等もろもろのご意見があり、種々検討はしていきますが今後どうなるかはつきりしていない。

質問

透析導入時に基準になるクレアチニン8以上で身体障害者1級の手帳をもらえるが、糖尿病性腎症から透析に入る方は8以下でも入ることもあり、クレアチニンの基準でいくと3級にしかたれない。クレアチニンが低くても1級にしていくという指導が出ているように、最近、県によって

は、そういう状態で透析している場合には1級になるような通達がでていますが道としては、どのような考えをしているか。

回答 保健予防課

障害認定については、国のガイドラインでいけばクレアチニンが8mg以上が1級の基準。最近の調査では24府県でクレアチニンが8mg以下であっても日常生活に著しく障害が生じる場合については1級として取り扱う。同じ道民であって札幌市と他市町村の取り扱い関係から、道も昨年からのような形がいいのか検討してきた。同じ道民としては札幌市と同じ扱いが良いのではないかと判断し、4月1日からクレアチニンが8mg以下であっても認定していこうと考えている。この取り扱いについては市町村について現在3級4級の方も1級になる可能性もあるので取り扱いについても直接連絡をするなり、医師に相談して障害程度の認定の変更・指導をしていきたいと考えている。これにより道内、

同じ取り扱いになると考えている。

○通院送迎の横出しについて

質問

今、透析患者一番の問題として通院のことですが、週に3回、月12回通院しなければならぬ。介護保険適用になる方は介護タクシー事業所のある地域の方は、介助のほうも今回は認定されたという事で金銭的な負担も軽くなりました。道内に3ヶ所、釧路、

室蘭、旭川、送迎支援の会社を含むボランティアの方で行っているが、国の方のガイドラインのほうで、色々問題になりボランティアにも2種運転免許が必要とか締付があり、今まで送迎していた介護保険が適用にならない方たちが大変になる。この様なことを道としてなんとかしていただきたい。

各市町村、介護保険の横だしなどの働きかけというようなことを道として何か考えているのでしょうか。

回答 保健福祉課

4月1日から始まる障害者

福祉サービスにおける介護保険と同じ支援費制度というところで横だし、又はたて出しの制度があるのかという事で質問されたのではないかと思いますが、横だし、たて出しの制度はありませんが各市町村の判断に委ねる。

質問

施設内で研修を受けた者が送迎する場合は良いという事を聞いたのですが、具体的におわかりでしょうか？

回答 保健福祉課

従来から活発にボランティアの方々に通院に対してボランティア活動をやっている関係から要望いただいたのですが、現在検討している。

特に国の方から、その内容取り扱いについて通知もきていない状況で検討しているという範囲である。

質問

私共は旭川ですが、通院送迎の問題なのですが、去年の11月に日本財団から車イス対応の車をいただいておりますが、それが厳しくな

りますとできないということになります。できれば、国の計画であっても厚生省とか国土交通省だとかいつてないで、患者のための事を考えていた

回 答 保健福祉課

今までの取り扱いについて、ボランティア活動対象の方が高齢者、障害者という事で道路交通法の運送法に該当するのではないかと思いつながら、黙認みたいな形できたのではないかと考えている。

ただ今までやってきた中で色々と議論されているが、これまでの形でなんとかせつかく育ってきたボランティア活動、介助が維持できればいいと考えている。

質 問

福祉のほうの各市町村でやっている生活支援制度なのですが、その中で移送の車イスの方をやってくれるのですが、

だいたい1日2人くらいです。それも何百万円もかけて月に一度、二度しか活動してない状況です。我々ボランティア利用ですと何十倍もできる。これから行政主導ではなく、民間主導の立場のボランティア企業が支援していただいたほうがお金がかからないと思いますので、そういう面で道としての対策などに力を入れてほしい。

回 答 保健福祉課

ガイドヘルパーの関係なのですが、ガイドヘルパーの要求というのは移行後も現在も同じなのですが、視覚障害の方、全身性の障害の方というふうに限定されているので内部障害の方々はこのガイドヘルパーを使うのは難しいのではないかと思う。尚、内部障害者の方が通院する場合につきましては、身体ガイドのホームヘルパーを使うという事になっているのでそちらの方でよろしく願いたい。

質 問 ○更生医療制度の適用について

更生医療ですが、我々重度

障害者ということで更生医療を受けられるという事ですが、どうしても施設が更生医療施設になってくれないという面があつて、受けたくても受けられないという状態が続いています。病院とすれば余分な手続きになる訳で指定施設となりたがらないという事があつて、そのへんの指導もしていただきたい。

今、透析施設が増えていまして、それにはまだ追いつかない条件もあるので、できたからすぐ更生医療施設にならないという面もありますからそのへんは難しい。今後、国の制度が変わつたりという事で皆さんが更生医療を使わなければいけない様な場合になる可能性もあるのでは非その様な事を進めてほしい。

回 答 保健福祉課

更生医療の指定許可という事で道医師会の合意を得られたので各医療機関の方に各更生医療指定をうけるよう働きかけをしている。その中で食事療養費適用もあり更生医療の見直しを、15年度の私共と

しての透析患者対策として更生医療の関係をなんとかその中に追加したいと道医師会とのなかでその様な方向で働きかけている。

やはり医療機関の主体制にまかせて、お話ししたように更生医療のメリットの部分を医療機関側に理解していただくということが必要に思いません。医療機関としての一定の機能があれば十分指定に値するという事で、若干そのへんの事務的な煩雑さという部分での心配は少なくなつたと思う。



「初めての全国大会in山口」

士別腎友会副会長

阿部 純 一 (透析歴25年)

皆さまにいただいたチャンスなので、短い日程ですが多くのモノを見て聞いて感じて来ようと思いました。日程は、17日に交流会を行い、18日に大会と分科会でした。参加人数は1,055人だそうです。私は前日の

交流会と大会に参加し、帰りの飛行機の都合で残念ながら分科会は聞くことができませんでした。

今回の大会で印象に残っているのは、全国公募した3人の方の『患者からの訴え』です。

一人目は『家庭透析→移植→社会復帰』神奈川の石田さん(透析歴29年)で、「透析って単に延命のためだけでは無くして社会復帰も目的なんだよ」というスタッフの言葉に、改めて透析治療の目的を再確認したという話です。

二人目は『献腎移植→ドナーへ感謝して』山口県の国沢さん(献腎移植者のお話)でした。

「尿が出て普通にお水が普通に飲める普通の事に移植のすばらしさを感じた」と言うのがとても印象的で心に残りました。現在の腎臓移植は、死体腎・脳死

腎移植共に一昨年から数が減っています。また、日本の法律では15歳未満の子供は移植を受けることが出来ません。今後、腎不全の治療が、血液透析・CAPD・腎臓移植と、移植も腎臓病治療の一つの選択肢になるくらいになるといいと思いました。

三人目は『透析31年の→多くの人に感謝』熊本県の黒川さんのお話でした。「現在の透析環境は、夢のような幸せです」という黒川さんの言葉に、今改めて考えると私も透析治療に甘えている部分があるととも思いました。25年前、子供の頃は、腹痛や吐き気などで透析中は大変でした。25年の透析人生の中で今が一番不良患者かもしれませぬ。もう一度、初心に帰って自己管理をして行きたいと思えました。

三人の話聞き終わり感じたのは、皆、活き活きとしていると言うことです。こうした活き活きとした透析者が増えることが、私たちのことを世間に理解してもらおう一歩だと思いました。記念講演は下関総合病院の大

藪靖彦先生による『過去30年の透析治療とこれからの新しい治療』でした。先生の講演は、今後の透析治療にとっても希望の持てるもので、今回発売されたりその薬や新しいダイアライザーの話に興味深く聞きました。近い未来、通常の透析もオンラインHDFに変わる可能性があるかと話されていました。

今回の全国大会に参加させて頂き、全腎協の大きさや団結力・腎不全患者の色々な問題・透析医療の未来への期待など様々な事を感じて来しました。いろんな問題がありますが、僕が今出来る事は、地方腎友会や道腎協青年部での活動を精一杯頑張ることです。今回の経験を活かしてこれからの活動に役立てて行きたいと思えます。

最後に、今回の全国大会への参加は、道腎協事務局より青年部から一人代表で参加してはと、お話を頂き私が参加することになりました。会員のみなさんのご協力でこのような経験をさせて頂き心からお礼を申し上げます。



全国大会風景

全腎協全国大会 in 山口

参加ツアー体験記

道腎協運営委員 金井英樹(小樽)

ツアー初日、平成15年5月17日(出)、千歳を出発し空路羽田を経て開催地の山口県宇部空港に到着した。今日の宿泊地である湯田温泉の近隣は中国地方の豪族で守護職、大内弘世が京に模して街造りをした為「西の京」と謳われ、その史跡は今でも市内に数多く見られる。その中から大内氏ゆかりの瑠璃光五重塔を見学した。その飾らない優美な姿は現在でも歴史の重みを感じられた。

2日目の5月18日(日)は今回のツアーの目的である全腎協の大会への参加である。定刻を少し過ぎて会場の山口県国際総合センターでは、すでに主催者である油井会長の挨拶

が始まっていた。話しの趣旨は、診療報酬改定などでその影響が暗い影を落とすはじめてきた。今こそ患者同志の団結を高め透析患者の「命のとりで」を守っていかなければならないと強調していた。つづいて「患者の訴え」で3人の患者代表が、それぞれの体験を通して「移植と社会復帰」「献腎移植とドナーへの感謝」「透析31年の体験と多くの人の感謝」などを訴えました。

その後、8名の関係諸団体、個人から来賓の挨拶があり、全腎協小林常務理事が「基調報告」を行い、休憩をはさんで記念講演として、下関総合病院副院長の大藪靖彦先生から「過去30年の透析治療とこ

れからの新しい治療」についてお話しを聞きました。午後からは7つの分科会毎に活発な討論が行われました。大会の詳細は紙面の都合で報告出来ませんが「せんじんきょう」の7月号に詳しく掲載されるので、ご参照いただきたいと思えます。

大会終了後道内参加者は山口市内の前田病院で透析を受けました。皆さんとの話し合いで、せっかつかつ下関に来たので名物の「ふく」コース料理を食べることにして、病院で出された食事は半分残し、「ふぐ料理」を食べるようにし、出かけました。

大会3日目5月19日(月)は朝からバスで下関市内の観光をし、平家ゆかりの赤間神社や、下関市民の台所である唐戸市場等を見学し関門橋を渡って最終地の福岡へ入りました。

今回の旅行の最終日5月20日(火)は福岡市内を車窓から見学し、早めに福岡空港に着き

一路千歳空港まで2時間のフライトで全員元気に帰道出来ました。旅行の楽しみ方はそれぞれだと思えますが、まず今迄に行ったことがない土地であること。その土地の人の味、生活を少しでも実感できること。こんな楽しみを私は旅に求めている。また旅行にかけよう。それにはまず基礎体力を維持しなければどこにも行けないと思う。



キノヒ 青年部kinohiのコーナー

昨年5月に発足された青年部も1年たって部員が32名になりました。

今年は全腎協青年交流集会在北海道で開催されるとあって、実行委員会を作って、青年部の活動も活発になってきています。

40歳代までの道腎協会員の方ならどなたでも参加できます。現在、青年部に属していないかたでも結構です。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

(詳しいことは裏表紙参照)

☆平成14年度の活動報告☆

- ・交流会（8月キロロ15名参加）初めての青年部の行事ということで、お互いを知る事を目的に交流会を開催しました。
全腎協青年交流集会の候補地ということで、施設の下見も兼ねていました。
- ・勉強会（2月釧路17名参加）全腎協青年交流集会の企画・内容の検討、実行委員の決定等をメインに開催されました。
- ・『KINOHI通信』の発行
- ・全腎協青年交流集会在かながわへの参加（11月6名参加）
- ・青年部PRのポスター作成（道内すべての透析施設に配布）
- ・ホームページ開設
- ・KINOHIロゴマーク作成
- ・メーリングリスト開設（パソコンによるメンバー同士の情報交換）

☆平成15年度の活動計画☆

- ・全腎協青年交流集会在北海道（8月、赤井川村キロロ）の開催
- ・勉強会（10月、札幌）全腎協青年交流集会的反省会及び、一泊二日で自炊をして栄養の勉強
- ・交流会（2月、十勝）一泊二日で温泉地での交流会
- ・腎キャンペーンをはじめとした道腎協の活動への積極的な参加

お問い合わせは、道腎協 TEL・FAX (011) 747-0217吉田まで
青年部ホームページ
<http://members15.tsukaeru.net/dojinkyoo/>
青年部メーリングリスト
kiyono@passage.ne.jp

「これから医療事情」

道腎協副会長 青柳正一（旭川）



最近、私達透析患者を取り巻く環境が少しずつ変化していることを痛感しています。それは医療費の高騰に伴い高額医療の透析患者に対しての締めつけのよう

に感じます。いままでの医療費の無料は、透析患者の先輩諸氏が身を粉にして政府との折衝で築き上げた功績であります。現在は透析時間の短縮、外来透析患者

の食事保険適用除外・検査料の値下げ、そして道においてはマル障への所得制限の導入など改悪されつつあります。国の失政のついで医療費を削減されるのは許されません。又生活習慣病から透析導入の患者が急増しています。その中で全国の透析患者推定23万人の患者の半数が65歳以上の高齢者であると言われていま

送迎であります。平成13年に施行された介護保険制度では地方自治体から認定された患者が介護タクシーを利用することができるようになり、それと全国各地の腎友会が立ち上げた通院送迎ボランティアがスタートしました。介護保険の認定を受けられない患者や重症・高齢者の事業であります。政府や地方自治体が率先して取り組むべきことを企業と腎友会が地域の透析患者や難病患者さんのために実施されるようになりました。これらのことから判るように医療費が増大し高齢者が多くなる社会では、私達透析患者自身が医療に対して又透析に対する深い理解と管理をしなければならぬと思えます。今後一段と厳しい政府の対応が懸念されます。その中で長期透析患者の合併症の併発など慢性病特有の症状が出



ホットライン

CAPD情報

最近のCAPD

道腎協運営委員

菅 木 芳 三(札幌)



編集委員から「菅木さんC

APDの最新の動きについて書いてよ」と頼まれ、生来の軽率さから「ハイ」と返事をしてしまい、いざ何を書いたらよいかキーボードを前に考え込んでしまいました。

まずは自己紹介を兼ね私の

病氣経歴について述べます。私が最初に急性腎炎で入院したのは23歳の時でした、それから定期診断のたびに尿検査でマイナス・プラスと2、3年毎に繰り返してたのですが、47歳の年に悪化し血液透析導入となりました。

透析は月・水・金の週3回で午後3時からの通院でした。血液透析は約4年間行いました。血液透析で一番辛かったのは仕事との両立でした、他の同僚が忙しく働いている職場から通院することが精神的に苦痛時には落ち込むことも多々ありました。看護師さんの一人に悩みを相談したときに、CAPDという治療法があると聞かされ更に担当医とも相談し腹膜透析に切り替えました。間もなく5年になります。

CAPDがどんなことをしているのか案内の方の為に私の一日を簡単に紹介します。私は現在バクスター社の自動腹膜透析装置「ゆめ」を使い夜間「ダイヤニールPD4」12リッターを4サイクルで午後9時くらいから翌朝5時半位までの間透析し、日中一度手技でバック交換をしております。腹膜透析の当初の1日の平均除水量は約2リッターでしたが現在は1.6リッター程です、検査データ等も比較的順調に推移しております。通院は2週間に一度、検診・検査と投薬(エポジンの静注も)それに看護師さんの指導です。腹膜透析に切り替えての感想は「満足」です。長い自己紹介になってしまいました。先般皆さんの所に道腎協25周年記念の実態調査報告書が配布されたと思います、記事の中にCAPDに関するアンケートが集計されております、私がこのアンケートで感じたことは「CAPDが正しく理解されていないのではないかと」です。

CAPDを希望しない最大の理由は「安全性に確信が持てない」でした。

腹膜透析において一番危険視されているのは「腹膜炎」であると言えます。

CAPDが日本で始まったのは約20年前、確かに当時は腹膜炎はかなりの頻度で発症(1/19(平均19ヶ月で一回発症))していたようですが、

器材の進歩（ツインバック・機械化等接続法の改善）及び医療スタッフの充実と患者に対する支援体制の確立と進歩等により、現在では腹膜炎の発症比率は64・9ヶ月に1

回位と言われております、腹膜炎による腹膜炎は自己の管理によりほぼ防ぐことが出来る体制になったと思えます。

その次はCAPDは5〜6年しか継続できないのではないかと。現在、透析液の多くがブドウ糖を主成分としております。長時間腹腔内に貯留しますとブドウ糖が体内に吸収される等腹膜炎に与える負担から長期の透析は火嚢性腹膜炎硬化症（EPS）の発症原因と考えられてきました。

私自身腹膜炎を始めて5年経過しようとする現在、一番危惧している事項です。

昨年全腎協秋田大会に参加しCAPD分科会の討議に参

加し、全国各地から参加した腹膜炎患者と意見交換する機会を得ました。

参加者の最高継続患者は16年継続でした。継続の秘訣は自己管理とのこと、その方も一時期血液透析との併用により腹膜炎を休ませて快復を図った時期があるそうです。

現在私の知る限りではEPS対策（長期腹膜炎透析の継続のため）としてつぎの2方法があると聞いております。

一つは血液透析との併用です、ある程度長期腹膜炎透析を行い腹膜炎が痛んできた時には週に一度位血液透析を行うことにより2・3日腹膜炎を休ませることにより快復させ、長期化を図ること。もう一つは腹膜炎にかかる負担を軽減化する透析液の使用です。

先に述べましたが現在私の使用している透析液は、バクスター社の「ダイアニールP

D4」1・5%と2・5%を交互に使用しております。2・5%の使用はそれだけ腹膜炎に負担をかけるのは理解しておりますが、腹膜炎切り替え時に既に無尿の状態でしたので医師のこのような処方となつたと思えます。パーセントで表した物の主成分はブドウ糖です。ブドウ糖の濃度により腹膜炎を通して除水するので

濃度を上げるとは即ブドウ糖が体内に吸収される量を増大させ負担を増すことになります。

そこでブドウ糖が変わりイコデキストリン（分子量がブドウ糖より遙かに大きく、腹膜炎透過性が低い）を主成分とする透析液（エクストラニール）が近く発売されるとの情報があります。

このように腹膜炎透析は器材も透析液も、また治療技術・指導技術の改善も進歩しつつ

あります。

しかしながら、日本におけるCAPDの普及率は約5%にしかなしません。イギリス45%、カナダ35%、オーストラリア31%です。

私自身は現在腹膜炎透析に切り替え満足している現状から考えると5%しかないと言ふことが理解しにくいのです。透析導入に際し患者は、血液透析と腹膜炎透析等について正しい説明を受け自己の生活に適した治療法を選択できていくのでしょうか。アンケートの答えで多くの方が「安全性に確信が持てない」「よく知らない」を望まない理由に揭げている現状また私自身の経験からも医師（看護師）任せにすることなく患者の方から積極的に悩みや希望を伝えることが必要ではないでしょうか。

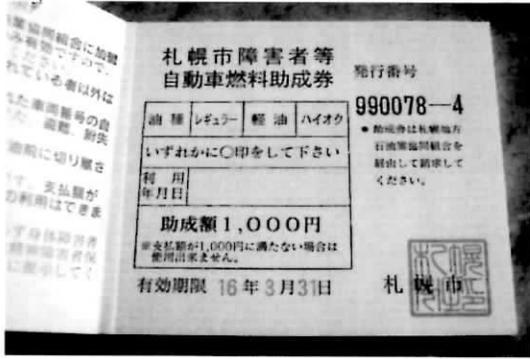
各地のたより

〈札幌〉

自動車燃料助成券支給なる

札幌市では、重度心身障害者等への助成制度（交通費助成制度）の改正が有り、平成15年4月から実施されています。

この交通費助成制度は「福祉乗車証（無料パス）」と「福祉タクシー利用券」のどちらかを選ぶものでしたが、今回の改正で



自家用車で通院する患者にも、利用し易い「自動車燃料助成券」が1枚千円、年間30枚（3万円）の支給が助成制度に加わったものです。

この「自動車燃料助成券」は、長年札幌腎友会が札幌市に要望していた問題でもあり、平成12年度にアンケート調査を行って分析をした結果でも透析患者が強く望んでいた課題でもありま

〈夕張〉

平成15年度の事業が決まる

4月14日（日曜日）清水沢五店に於いて平成15年度夕張腎臓病友の会の総会を開催いたしました。

平成14年度の事業報告並びに一般会計決算を報告し全会一致で承認いただきました。

続いて、平成15年度の事業計画を事務局から提案があり、主な事業計画として新たに、5月歴史村内の映画の資料館（郷愁の丘）での花見を行い、会員同士・会員以外にも広く呼びかけ交流を深める目的で開催するこ

した。この改正は最近の厳しい医療福祉制度の中で明るいニュースとなりました。

今後の行政対応にも弾みをつける良いきっかけとなる様、ひとつひとつの問題にしっかりと目を向け、活動に心がけて行きたいと思えます。

※身障手帳一・二級の方が該当
（報告 柳沼 正一）



とが決まりました。

また、11月に市立病院の先生を講師として腎臓病についての講話と同病院の栄養士の料理実

習を行い身近な、役に立つ活動を取り組んでいこうと確認し合いました。

一般会計では、今年度で会費足18年目をむかえ20周年記念事業を計画するための基金を積み立てることも審議され、会の運営を健全に遂行していくこととなりました。

また、新しい役員体制も決まり、なお一層活動に拍車がかかるものと思われま

総会終了後、懇親会を開催し、日頃の透析の状態や医療についての話しなど、雑談を交わしながら時間のたつのも忘れて楽しい懇親の場となりました。

（報告 永澤 直喜）

〈十勝〉

新年会

去る1月27日、ホテルノースランドに於いて十勝地方腎友会新年会が開催されました。お正月明けという事もあり、出席者が昨年より少々、少なく残念だったがかなという思いもありませんが、それでも患者、家族、医

療スタッフ等含め34名程が集まり、賑やかに開催されました。

11時からの開催でしたが、早めの時間に皆集合しあちら、こちらでお互いの「元氣」を喜び合う姿にんだか「ホッ」とした気分になり、交流の大切さを実感しました。

事務局の進行により、会長の挨拶で始まり、すとう病院の川上さんによる乾杯の音頭で宴会に入り、「ビール?、ウーロン茶等で軽く喉を潤し、次々に運ばれてくるおいしいごちそうを楽しく食べながらゲーム開始とな

りました。ゲームの内容は、誰もが参加できる足腰に負担のかからない様なゲームを事務局の高木さん、高田さんにお願いました。会員が参加できるようにと……。

ゲーム内容(風船飛ばしゲーム、輪くぐりゲーム、漢字書き取りゲーム、百円賭けジャンケンゲーム)ゲーム終了後、カラオケ等も飛び出し大盛況のうち終了時間おせまり、最後は「来年又元氣でお会いしましょう」と万歳三唱で散会となりました。

3時間程の短い時間ではありましたが、この交流の中でお互いに「元氣」を分かち合えたのではないのでしょうか。

(報告 小笠原和枝)

〈苦小牧〉

第29回苦小牧腎友会定期

総会開催さる

去る2月9日(日)苦小牧プリンスホテルに於いて第29回苦小牧腎友会定期総会が開催されました。

はじめに昨年逝去された会員の皆様に黙祷を捧げご冥福を祈

りました。

総会次第により会長の挨拶では、八巻副会長が代行され、山口会長の体調不調による欠席を報告されました。

来賓の挨拶、祝電メッセージの披露と続き議長を選出し、議案の審議に入りました。第1号議案の事業報告、第2号議案の決算報告と続き、監査報告の後、質疑を議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決されました。第3号議案の事業計画、第4号議案の予算(案)が説明され、同じく議場に諮った



ところ、全員異議なく原案通りに承認可決されました。第5号議案その他で事務局から追加報告があり、「マイ・カルテ」発行の経緯と緊急災害の時に適切な対応がなされるようにとの取扱いの説明がありました。ここで議長が退任され、永年透析会員の記念品贈呈となり、今年から15年だけでなく20年、25年、30年と増やしたので、該当者が12名となりました。自己管理と真摯な生活態度は、我々透析患者の模範とするところでもあり、元氣な会員がおられることは励みにもなつて喜ばしい限りです。

以上で定期総会は滞りなく終了し閉会となりました。

続いて隣室で新年会に入りました。事務局長から総会における格別なご協力を頂き各審議事項ともスムーズに行う事ができた事のお礼のあと、本日頂いた御祝儀の報告がありました。

八巻副会長の祝杯の音頭で宴に入り、暫く会食のあと、松浦副会長の司会でビンゴゲームやカラオケで楽しい一時を過ごし、宴もたけなわではありませんでしたが、



明日からの透析に支障があっても困ります。来年もお元気で会いしましょうと事務局長の挨拶でお開きとなりました。

(報告 河内 英樹)

〈岩見沢〉

5月11日(日)花見に

20名が参加

私達の企画した花見が5月11日(日)実行されました。前日まで天気予報で参加者みんなが大きな期待を持って集まって来たが、みんな一様に空を見上げてうらめしく眉をしかめる。その上時折突風のような風も気になる。この病はご存知のように不治の病で、更に高齢者の方が多いのです。空は多少曇っていても我慢出来ませんが、風の方が気になります。寒さは私達の誰もが気になるものなのです。

考えて見るに今日の当日を迎えるのに本当に会長以下全役員がそれぞれ出来る範囲で協力して来ました。その結果会員56名の中の22名が参加してくれるとの事。これは、私にとり本当に



以外と多くの参加者です。私だけでなく各役員とも一様に緊張したと思います。仕出し屋との交渉係、500円の徴収金の領収書作り、参加者名簿一覧を作る者、車の手配をして分乗人員を割り振る者、現地調査して場所の選定する者、チラシを作成する者、等々各役員が手分けして積み上げた結果22名もの参加者を得たのです。

しかし、この病の特徴ともいうべき事が起こり2名の方が実行2日前にシャントトラブルで入院して参加不能となり本当に残念な思いをしたのも忘れられません。結局20名で実行に移し

たのですが、当日1名が急用に来て来なくなり、更に1名が現地参加でしたが広い公園の中をみんなと合流出来ずに不参加になってしまい、これもやはり執行部のミスだと思えます。

加者のストレス解消とQOLの向上に少しでも役立つ事が出来たかという点でした。勿論屋外イベントですから80%以上が天候と現地の環境に依るところが大であります。でもそれ等とともに多少不満があったとしても私達役員の一生懸命さがみんなに解っていただけたでしょうか、自問自答しています。

(報告 松本 正治)

一般投稿

透析と「トレーニング」

留萌地方水無人腎友会 岸部 道夫



私は透析に入って5年目を迎えた者です、透析と宣告された時は誰しもが受けるショックは

何とも言い難く、透析に対しては全く皆無の知識でしたので、友人、知人に透析者は平均生存年数が数年と聞かされ、我が人生も遂に最終の駅に到着かと常に「死」という言葉が付きまわっておりまして、私は旭川の病院で導入しスタッフの方々にいるる勉強させて戴き又ずいぶんと元気づけられ少しずつ立ち直っ

て、退院時には考えられない程気持が楽になり、当時を思い出すとナースの方々の言葉が鮮明に脳裏に浮かぶ今日この頃です。

地元での透析に入って3〜4ヶ月は、どうしたものか随分と体調が悪く透析が終了して帰宅時はほとんど毎回のごとく病院を出る迄に途中の椅子で10分くらい横にならないと、何ともしがたく、当時の事がわすれられませんが、それで、いろいろ自問自答をし、こんな事では折角立ち直ったのが無駄になると思い、学生の頃から続けていたトレーニングを再開し体力を維持しなければと、トレーニングジムに週2回程通って頑張った甲斐があつて今では体重のコントロールもスムーズで順調に通院しています。但し飲食の管理も同時に行うのは勿論の事です。透析者がトレーニングなんて無茶だと思われるでしょうが身障者は身障者なりのトレーニング方法で行います。

ある日トレーニング室に地元の新聞記者がきて、あなたのような年齢でさらに透析者がこの

ようなトレーニングを行っているのは、珍しいので取材させてくれと申し込まれたがおことわりした事がありました。

ジムには若い人、年配の人それぞれの方々が通つてまして、それなりの話題がはずみ、楽しく過ごしています。又火・木曜日には警察の機動隊の人達がきて一緒にトレーニングをして色々な会話がはずみ私のような年配者は一日が明るくなり、何か希望が持てるような気になります。

透析とトレーニングはアンバランスですが、私が学生の頃から格闘技をしていましたので、この年齢になつてもトレーニングが続けられるのかもしれない。

いづれにしても、シャントを痛めると大変なことになるので各マシンの重量等は、健常時の1/3以下で行っています。トレーニングも2時間30分(休憩をはさんで)が私にはベターです。

最後に透析も時代と共に医療機器の進歩と医療スタッフの技術の向上により30年、50年時代と言われています。「あくまでも自己管理が前提である」と思いま

すが。そして、今は「死」という言葉はタブーです。

昭和一桁生まれの透析患者としての体力の維持も何時迄続くのか…?

透析患者はあくまでも透析患者です、ほどほどに興味と実益をかねて生きがいのある人生を送らねばと思つております。頑張らましよう、プラス思考で、とりとめのない投稿文で失礼します。

表紙の写真

・タイトル「囁き」

・撮影者 佐藤 功氏

(札幌腎友会)

・撮影場所

平取町のすずらん群生地

・コメント

広大な草原に咲き誇る白い妖精の群舞にシャッター

を切り続けた。

花言葉は幸福・繊細と可憐だが食すると毒がある御

用心。

編集後記

今回の総会は苫小牧市で開催され一連の行事、医療講演も終わりほっとしています。

前日の交流会では苫小牧市長初め、名士の方々の出席などがあり「ひよっとこ踊り」「コーラス」又、恒例のビンゴゲーム、カラオケ等で地元名産の景品が当たるアトラクションが盛大に行われ、出席者一同楽しい一時をすごしました。

私達透析患者は孤立しがちですが、今後益々医療環境がきびしくなります。何事も他人任せにはせず、自分の命と生活を守るという強い意志をもち様々な行事に参加し頑張っていきたいと思います。

(澤内)

参考文献・キッセイ薬品工業(株)

透析のはなし⑥より

1 腎不全と精神症状

腎不全にともなう症状の1つに注意力の低下や不眠などの精神神経症状があります。腎臓の働きが低下したために生じる尿毒症や透析不均衡症候群が原因です。一昔前は意識障害なども見られましたが、最近では医療の進歩や透析技術の発達によって症状がずいぶん軽減されています。

腎不全にともなう症状

腎不全や透析にともなう精神症状では、症状が軽いうちは透析者本人が気がつかない場合が多く、知らず知らずのうちに尿毒症などが進んでいるケースが見られます。普段

から、ご家族の方がよく注意をしておき、おかしいなど思ったらすぐ担当医に相談するとよいでしょう。

尿毒症性脳症

尿毒症性脳症は透析治療を受ける前や透析を始めて間もないころに見られます。腎不全にともなう排泄能力の低下によるもので、尿毒症の「毒素」の蓄積や水・電解質の代謝異常、ホルモンのバランスが崩れることなどが原因です。初期の段階では注意力がなるとなく低下したり、集中できない、不眠などの症状が見られますが、透析を十分に行うことによって次第に軽快します。

●こんな症状に気をつけましょう



■ 食欲不振

■ 注意力の低下

■ だるい、疲れやすい

透析不均衡症候群

透析中や透析を終えた直後に吐き気や頭痛、気分が落ち着かないなどの症状が見られます。透析速度が速すぎたことなどが原因で、透析終了後、時間がたつと症状は透析に身体が慣れてくると次第に軽く

なっていくますが、透析の度に症状が見られるようであれば除水の色度を遅くするなどの方法が採られます。また、水分管理が不十分で1回に除水する量が多いと透析不均衡症候群になりやすいので、普段から水分と塩分の管理をしっかり行いましょう。



レストレス・

レッグス症候群

睡眠中や安静にしていると



きに足に「むずむず感」が生じます。就寝後にむず痒さのため目が覚めることもありま
す。頻繁に続くようであれば
お薬が処方されます。

不眠

透析者の方は、寝付きが悪い、夜中や早朝に起きてしま
うなどの不眠症状に悩まされ
がちです。不眠には尿毒症性
脳症や透析不均衡症候群にと
もなう場合と、ストレスや不
安から不眠になる場合があります。
透析に慣れてきたのに
もかかわらず、よく眠れない
など感じたなら、日中軽い運動
などを行い心身をリラックス
させるようにしましょう。運

睡眠をとるためのひと工夫



・寝る前にストレッチをして、身体をリラックスさせましょう。



・無理に「寝よう」と意識しないようにしましょう。



・午後2時～4時ごろは起きていて、できるだけ身体を動かしましょう。



・お昼寝は午前中にしましょう。

不眠の薬物療法

動を始めるときは医師の指示に従って、自分の体力に合わせた無理のないメニューで行ってください。

不眠症状が改善されないようであればお薬が処方されます。服用に際しては医師から十分に説明を受けるようにし

ましよう。また、お薬を飲み始めてから現れた症状についてはどんなにささいなことでも必ず医師に相談するようにしましょう。

※ここにあげたお薬は代表的なものです。お薬は個人の症状や体質によって処方が変わります。医師と十分に相談したうえで自分にあったお薬を処方してもらいまし

眠られないときに処方されるお薬

不眠症のタイプ	処方薬の種類	代表的なお薬
寝付きが悪い	短時間で作用するもの	ゾピクロンなど
途中で何度も目が覚める	短時間で作用するもの	エチゾラムなど
朝早く目が覚めて、その後寝付けぬ	中間型	ニトラゼバムなど
眠りが浅く、寝た気がしない	長い時間作用するもの	フルラゼバムなど

※短時間で効くお薬は、急に服用をやめるとかえって不眠がひどくなりますので、症状が改善したら徐々にお薬を減らしていくようにしましょう。
※長い時間作用するお薬は翌日まで効果が残り、眠気やふらつき感が残ることがあります。

現在は器機が良く透析効率も上り、そして短時間でも多量の除水ができるようになりました。でも、透析患者にとつては、水分摂取それに伴う体重管理は常に気になるところ。どうしたら水分でたくさん体重を増やさないようにできるか、水が思うように透析で引けない時代からの長期透析患者を含めた皆さんに

その工夫を聞いてみました。

Yさんは塩分に気を付ける。Mさんは飲んだ量を把握でき

る工夫（このカップで〇〇ccなど）をし、氷は、一時的に喉の渇きがなくなってもまたすぐ食べたくなるので食べない。Iさんは生活のパターンを決めて、3時にはコーヒを飲み、そして良く身体を動かす。Kさんは液体として1日に飲む量を300ccまでと決めていて、あとは薬を飲む

少量の水くらい。でも食事のおかず等の水分は気にしないそう。土・日は家族や友達と外食する機会も多く、たまには飲みに行ったりするといいます。外食は塩分も多く、どうしても体重は増えがちになるけれど、うがいでも少量の水は体内に入るのを知っているが、帰ってきたらうがい

ましく思わず、飲み物に執着しなくなり、考えなくても体重は増えないといいますが、わーっ、すごい。水分を摂りすぎると、血圧上昇や心臓にも負担がかかり、長く透析前後の体重増減が著しいと、心肺機能やシャント、脳血管等に悪影響を与えるとあります。血管の弾力性が弱

ほっとミネラルシモン

「体重、増えますか？」

質に移動するので、血液中の浸透圧は変わらず、すぐ口渴を覚えるという仕組みになっているそうです。つまり、水を飲んでも喉の渇きは一時的にしか解消されず、すぐ欲しくなるということらしい。また口渴は慣れるとあまり気にならなくなるそうです。塩分と血糖値がやはり大切のよう

です。

体調のすぐれない時、食欲のない時は、体重管理も乱れたり、つらいものです。しかし、普段の体重管

がまんするそう。Hさんは透析直後に塩分の多い物を食べると水が欲しくなるので、塩分の多い物を食べたい時は、できるだけ透析の少し前に。30年以上透析をしているSさんは、チビチビ飲んでいていつのまにか量がいく、透析に熟達すると人の飲んだり食べたりするのを見てもうらや

くなるので、細胞内外の水分の移行がスムーズに行われなくなり、水分が引けない→増やす→引けない、という悪循環に陥ることもあります。塩分摂取が多いことと糖尿病をお持ちの方は血糖値も高いと口渴がひどくなり水分が欲しくなるということ。飲んで、水分はしばらくすると細胞間

理のコツは、自分なりの生活パターンやリズムをつかみ、これは飲みたい、食べたい物を決めて楽しみつっせーし、塩分摂取と血糖値に気をつけ、意識的な水分摂取をする、ということのようです。皆さん、参考にして下さいね。

(福原)

事務局通信

道腎バンクへ寄附

平成15年3月27日に道腎協で

は、臓器移植基金募金箱に全道から寄せられた募金35、100円を持参し(財)北海道腎臓バンクを訪れ、藤森事務局長(写真左)に手渡しました。

藤森事務局長さんからは感謝の言葉を戴きました。



青い鳥はがきのご寄附を戴きました。

ご寄附を戴いております。

エルピス株式会社様より

金一万円

た。 どうもありがとうございます



事務局活動経過報告

- 2月8・9日(土) 第2回青年交流会開催(釧路) 参加者18名
- 2月15日(土) 組織検討委員会(道腎協事務局にて) 午後1時~7時 出席一橋本、近江谷、村本、澤内
- 2月16日(日) 組織検討委員会(道腎協事務局にて) 午前9時半~12時半
- 2月17日(月) JPC署名用紙(26,657名分)難病連へ発送
- 2月19日(水) 機関紙“どうじん”出し 「今月の情報」No.140作成、発送 国会請願署名用紙追加分(751名分)全腎協へ発送 JPC署名用紙(250名分)難病連へ郵送
- 2月21日(金) 機関紙“どうじん”1校目校正
- 2月24日(月) 「国会請願紹介議員のお願い」議員会館へ文書郵送 衆議院一金田誠一氏、児玉健次氏 佐々木秀典氏、三井辨雄氏 参議院一伊達忠一氏
- 2月26日(水) 「事務局だより」No.7郵送
- 2月27日(木) PR版冊数調べ
- 3月1日(土) 機関紙“どうじん”2校目校正
- 3月7日(金) 運営会議資料郵送
- 3月7日(金) 機関紙“ぜんじんきょう”No.197発送 運営会議資料作成
- 3月8・9日(土) 運営会議 出席14名
- 3月10日(月) 「国会請願紹介議員のお願い」地元へ文書発送 衆議院一児玉健次氏、三井辨雄氏 参議院一伊達忠一氏、風間ひさし氏
- 3月11日(火) 道との意見交換会 出席8名
- 3月14日(金) ブロック会議案内郵送
- 3月17日(月) 機関紙“どうじん”No.92発送
- 3月19日(水) 「今月の情報」No.141作成、発送
- 3月21日(金) 運営会議報告書、平成15、16年度役員(案)を役員へ郵送 難病連決算書作成
- 3月27日(木) 腎バンクへ募金を持参
- 3月28日(金) 編集委員会 出席一村本、久原、福原
- 3月28日(金) ブロック会議資料作成
- 4月1日(火) 決算書、予算書作成
- 4月3日(木) 難病連監査 村本会計、三上事務局次長出席
- 4月4日(金) ブロック会議資料郵送
- 4月5日(土) 会計監査 青柳、福原
- 4月7日(月) 全腎協ブックレットNo.22、事務局だよりNo.8郵送
- 4月9日(水) 全腎協大会透折打合せ
- 4月10日(木) 社民党、山内恵子衆議院議員来局
- 4月11日(金) 全腎協透折依頼個人分郵送
- 4月12・13日(土) ブロック会議 出席36名
- 4月14日(月) 「ぜんじんきょう」声のテープ発送
- 4月15日(火) 「事務局だより」No.9郵送
- 4月16日(水) 25周年実態調査報告書発送
- 4月17日(木) 25周年実態調査報告書郵送
- 4月21日(月) 機関紙“どうじん”議案書校正最終校 「今月の情報」No.142作成、発送 総会案内状、役員へ郵送 各事務局へ入会案内チラシ郵送 総会案内状、県腎協へ郵送
- 4月22日(火) 総会案内状、関係機関へ郵送
- 4月23日(水) 総会案内状、関係機関へ郵送
- 4月24日(木) ベータ食品来局
- 4月25日(金) 機関紙“どうじん”議案書発送
- 4月28日(月) イベント企画来局
- 4月30日(水) ブロック会議報告書、総会出席者名簿の作成 STネット北海道なま氏一講演依頼の書類を持参
- 5月1日(木) ブロック会議報告書を役員へ郵送
- 5月2日(金) ブロック会議報告書を全腎協へ郵送
- 5月6日(火) 事務局長、総会案内状を道議会派へ持参
- 5月7日(水) 機関紙“ぜんじんきょう”No.197発送
- 5月9日(金) 三和科学研究所、工藤氏来局一総会展示の件
- 5月13日(火) 総会宿泊名簿の作成
- 5月15日(木) 「事務局だより」郵送
- 5月16日(金) 運営会議案内書を作成
- 5月17日(土) 全腎協大会道腎協ツアー千歳へ見送り

透析者の栄養ドリンク剤

エルピス

アルギニン
+
ルチン
新配合



L-カルニチン・ビタミンB6・鉄補給に

エルピス

中外医薬生産株式会社

L-カルニチン
270mg
含有(1本)

50mL × 10



栄養補助食品

Elpis

内容量50mL/瓶
発売元/エルピス株式会社
製造元/中外医薬生産(株)

L-カルニチン大増量

こんなことが気になる方に

透析中や夜中に起こる
手足のケイレン

透析後の
倦怠感、疲労感

透析後半の急激な
血圧低下

心臓機能の低下

貧血気味である

これらの症状の大きな原因は、透析により体にとって必要な栄養素が除去されてしまうことにあります。

エルピス株式会社

■お電話でのご購入・お問合せは...



0120-393-578

(受付は平日9:00~18:00) (土・日・祝休み)

■FAXでのご購入・お問合せは...

FAX **06-4809-5575** (24時間受付)

■E-メールでのご購入・お問合せは...

elpis@joy.ocn.ne.jp (24時間受付)

1箱50本入り 販売価格 **10,500**円 (税・送料込) 内訳 商品代10,000円 消費税500円

1箱10本入り 販売価格 **2,490**円 内訳 商品代2,000円 送料380円 消費税110円
初めてご利用される方のために用意しました。

[商品の発送]エルピス株式会社より日通のペリカン便にてお届けします。

みんな集まれっ！

全腎協青年交流集会 in 北海道

『未来は自分たちで創り出す』

今年の中腎協青年交流集会は北海道で開催されます。道腎協青年部では実行委員会を作って準備を進めています。全国の青年部の仲間と交流の輪を広げましょう。

開催日時・・・2003. 8. 30(土)～31(日)

開催会場・・・ヤマハキヨロリゾート ホテル・ピアノ

〒046-0593 余市郡赤井川村 TEL(0135)34-7111

参加対象・・・道腎協会員の青年層透析患者(49歳までの方)

参加費・・・14,000円(宿泊、夕・朝食代として)

★プログラム★

・ 討論会

パネルディスカッション形式で、全国の青年部について話し合います。

・ キロロの自然と遊ぼう

キロロリゾートの施設を利用して、いろんなレクリエーションをします。

★お申し込み、お問い合わせ★

道腎協事務局

〒001-0017 札幌市北区北 17 条西 2 丁目

21-617-101

TEL・FAX(011)747-0217

申込締切

2003/6.30

道腎協青年部

Kinohi



気持ちのよい汗、始めませんか

かゆみ、水分管理、冷え等でお悩みの方
1週間無料体験できます

『湯カラッと』は特許の様々な仕組みで、低い温度(40℃～50℃)の僅かな湿り気を含む温風により、お風呂の様な水圧もなくサウナの様な熱の負担もなく、身体を芯から温め、無理なく発汗させます。

お客様の声

○サウナよりも楽に入れる

(透析歴7年 男性)

銭湯のサウナは熱くて負担があるが「湯カラッと」は楽に入れる。昨夏はタオルを使う事など無かったが、春から使い始めて今年の夏は、寝ていても汗が出るようになってきた。

○かゆみが以前より和らいできた

(透析歴5年 男性)

汗の量は季節によって異なるが、1回の使用で100～400cc程出るようになった。普段の生活の中でも汗が出やすくなってきている。かゆみも透析の待ち時間に「孫の手」を使わなくても良いほどに和らいできた。

○体が温まり冷えの症状が無くなった

(透析歴3年 女性)

購入後3ヶ月までは汗の量が少なかったが、1年使用した今では300cc位出る。私は血行不良で冬になると体が温まるため、今までの様な症状が無くなった。水分管理もうまくいき快適です。

- 体重管理が楽になった。
- 体が温まり調子が良い。

○血圧が安定してきた

(透析歴8年 男性)

1年半毎日使っているが、一気に入り続けるのではなく出たり、入ったり工夫し、自分に合った方法で使用している。汗は少しずつ出るようになり、かゆみも和らげられた。高かった血圧も下がり、今は安定している。

○気持ちの良い発汗で、肌もツルツル

(透析歴15年 女性)

汗の量は200cc～300cc程度であるが、気持ちの良い発汗により肌がツルツルし、「顔色が良くなったね」と人から言われるようになった。体も温まるので今では家族皆で健康管理のため喜んで使用しています。

○手軽に使えて嬉しいです

(透析歴25年 女性)

使用して2ヶ月で、まだ沢山の量が出る程度でもないですが、汗が流れる感じがとても良い気分です。体がポカポカ温まり、心なしかよく眠れる気がします。何よりも手軽に使えることが嬉しいです。

「湯カラッと」は、全国の県腎協、県友会、難病連様でお取扱いいただき使用されている会員の方々に大変好評です。(一部地域を除く)

- お部屋でテレビを見ながら簡単に使用できます。
- 組立、後片付けがラクラク！
畳一帖分のスペースでOK。
- 好きなところで好きな時間に入浴。
- 熱さや息苦しさのないリラックス入浴。
- 熱くなく多量に発汗。
- 1回30分の入浴は
わずか5～9円の電気代で
使用でき経済的。
- 体の芯まで温まり、家族みんなの
美容と健康に効果的。
- 乾燥機能が付いて衛生的。



標準価格 218,000円 → **会員特別価格 174,400円(税抜き)**
月々6,000円より分割払いOK(3～36回)

世界7ヶ国特許商品
通産省許可商品第81-22557号

パンフレット、モニター体験を希望される方は下記までお気軽にお問い合わせください。

北海道腎臓病患者連絡協議会

〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617
サザンアベニュー北大101
TEL・FAX (011)747-0217

オンキョーリブ(株)お客様相談室

フリーダイヤル **0120-31-8065** まで
〒572-0028 大阪府寝屋川市日新町1番13号
TEL (072)-831-8090 FAX (072)-831-3263
<http://onkyoliv.onkyo.co.jp>